

1	開催日時	令和6年7月8日(月) 午前10時00分から正午まで
2	場所	東海村役場 庁議室
3	出席者	橋爪委員，石川委員，鹿志村委員，小野委員，伊藤委員，榑原委員，赤津委員，丹委員，葛西委員，浜中委員
4	欠席者	なし
5	公開又は 非公開の別	公開
6	非公開の理由	なし
7	議題	新たな総合計画の策定について 人口ビジョン説明
8	配布資料	別添1，別添2のとおり
9	発言内容	別紙のとおり
10	結果	継続して審議していく

6 議題

【委員長】

よろしくお願いします。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速なんですが、議題の1つ目、新たな総合計画の策定についてということで、事務局から御説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、説明をさせていただきます。改めまして、政策推進課の〇〇と申します。資料の送付など、遅れてしまいまして申し訳ございません。また、何より、かなりどたばたという形でしたが、皆様方に御協力いただきましたことを非常に感謝申し上げます。ありがとうございます。

着座で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

すみません、ちょっと最初にいいですか。質問があるときってどうすればいいですか、全部最後まとめるのほうがいいですか。

【事務局】

一応、一通り説明が終わった後に質疑応答みたいな時間を取ろうと思っています。

【委員長】

分かりました。

【事務局】

お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。そうしましたら、今委員長のほうからありました最初の議題といたしまして、お手元の資料、もしくはこちらの画面——ちょっと小さいですが、どちらかを御確認いただきながら聞いていただければと思います。

最初の議題といたしまして、「新たな総合計画の策定について」というものを議題とさせていただきます。具体的に、これだけだと、大きくて何が何だかというところがありますので、この中身につきましては、大きく分けて3つございます。

まず、新たな総合計画の基本的な事項でございます全体的な構成です。この中に、先ほど村長からありました、ミッション・ビジョン・バリューというものにつきまして、1つ御提

案をさせていただくといったものになっています。

続きまして、新たな総合計画の体系案はどのように示されているかということについて、説明をさせていただこうと思っております。

続きまして、その体系について実現をしていくための取組について説明いたします。

こちら3点につきまして、御意見を頂戴したいというところが、本日の論点となっております。

資料を1つ進めます。まず、簡単な振り返りだけさせていただければと思います。先ほど、村長のほうから少しお話がありましたが、昨年度の2月24日に新たな村政運営のチャレンジについてということで、山田村長から村政のいわゆる総合計画につきまして、新たな考え方を持って取り組んでいきたいという説明をいただきました。

その際の資料といいますか、これは委員に御就任いただくときに説明した部分でございますので、多分目にした方も多々いらっしゃるかなと思っておりますが、先ほど諮問の中にもございました、新たな総合計画における新たな発想の展開、取り入れたい部分でございます。

1つ目としまして、ミッション・ビジョン・バリューという考え方を取り入れたい。あとは、簡素で分かりやすく「柔軟」な計画としていきたい。3つ目としまして、指標の設定と広聴等を強化したい。4番としまして、総合計画の的確な運用を目指していきたいというところでございます。

ミッション・ビジョン・バリューにつきましては、いわゆる民間さんで非常に取り入れられているところが多い考え方でございます。自治体としては、なかなか取り入れられているところはないんですが、変えるべきもの、変えないべきものというふうなものを明確化した上で、今後に向けて取り組んでいきたいというようところが1つ。

簡素で分かりやすく、「柔軟」な計画というふうなところにつきましては、どうしても今の総合計画自体が、決して悪いことではないんですが、現実的に70ページぐらいあります。そうすると、手に取ったときに、自分事として置き換えることが難しい。つくって、その後、運用というか、見返すことがないかなというところがありますので、できるだけ分かりやすく考えております。

柔軟な計画ですが、当然、皆様方には改めて申し上げることもないんですけれども、コロナがございました。非常に劇的に社会が変わっていきました。その中で、5年前につくったものが、なかなか運用というか、今とは合っていないところも出てきました。柔軟な計画と

いうことで、逆にこの形骸化を防ぐということです。

指標の設定と広聴というところでは、今まで指標というものが、よくも悪くも現計画にはございませんでした。従いまして、やったことは分かるんですが、数値というか、そういうところではなかなか分からなかったという部分がございます。そういったものにつきまして、今度は皆さんに分かりやすく説明をしていくためにも、指標を設定していくのがよろしいのではないかと考えております。

最後、4番のところは、総合計画の的確な運用を目指す。3番と似ていますが、指標などを用いて、しっかりと運用していきたい、そういった考え方でございます。

簡単な体系図はまとめておりますが、今後、スライドが後発で出てまいりますので、ここはこういったミッション、バリューという変わらないものを設定した上で、ビジョンの部分、5年後どうしたいかというところは、時代の情勢に応じたものを的確に設定していく上で、ここは可変型として、ミッションとバリューについては不変なものとして設定をしていく、そういった考え方でございます。

ちょっと振り返りをさせていただきましたので、若干行ったり来たりしてしまうのは申し訳ございませんが、総合計画審議会、大体これから3回程度予定しております。スケジュール的なものをお示しさせていただきまして、それで、今日いただきたい御意見というものをまとめさせていただいております。

今日、7月ですので、今回の論点のところはここにありますとおり、全体構成・体系・取組というところは、今日いただきたい論点となつてございます。新たな総合計画の基本的な事項は現状の課題などを踏まえたものになっているのか、もしくは、基本的な事項は時代潮流を踏まえたものになっているのか。あとは、構成としましては、分かりやすいものになっていますか。最後に、総合計画の体系図については、特色があつて、分かりやすいものか。この辺りが御意見をいただきたいところです。

初めに、全体的なこの構成なんですけど、資料13ページ左側の白いところを見ていただくのがいいかと思います。項目というようなところでございます。こちらが、いわゆるこの総合計画、新たなものについての、いわゆる見出しみたいなものを書かせていただきました。現在の総合計画についてなんですけど、ほぼどこの自治体さんも書いてあると思うんですけども、「はじめに」のところからスタートしまして、村の概要、どこに位置しているですとか、人口が何人いるとか、そういったことから始まってきまして、よくあるのは村の魅力とか、ポテンシャルとか、そういったことが書いてあります。

現在の第6次総合計画についても同じような形をたどっておりまして、従来型の計画というふうなことで、「はじめに」からスタートしまして、村の概要ですとか、村のポテンシャルですとか、そういったものがつらつらと書かれているところからスタートしていきます。

新たな総合計画につきましては、そういった他の計画にも書いてあるもの、既に皆さんが周知のものについては、なるべく省いていきたいと思っております。ここが、先ほどありました簡素で分かりやすく、柔軟な計画としたいというところにつながっております。

「はじめに」からスタートしまして、総合計画をなぜ変えるのか、これから求められているのはどういうものなのか、続いて体系図、続きまして、それを実現するための取組、将来的にどうなっていくか、最後が管理体制ということになっています。

幾つか紹介させていただきますと、例えばですけども、この「はじめに」というところですが、タイトルを打った中で、主な内容ですが、案としまして、時代の変化に対応し、持続可能な村を目指していくため、総合計画は劇的に変えることを宣言していく。こういった形のことを書いていきたいなと思っております。

なぜ変えるのかということですが、ここは現在の社会情勢、例えば新型コロナウイルスがあつたりですとか、地球沸騰化なんかも言われてございます。また、能登半島の地震もございました。そういった国内外の急激な情勢変化ですとか、それによって求められている総合計画というのはどういうものかというのを書いていきたいところでございます。

続きまして、全体的なものの中に入ってきています。ミッション・ビジョン・バリューの新たな考え方については、私どもで1つ案というふうなものを提示させていただきたいと思っております。資料14ページでございますが、上から表のようになっているところ、ミッション、ビジョン、バリューとなっております。

ミッションのところの内容、ここは一般的なものになってございます。どういったことを指しているか。ミッションであれば、社会の中での役割とか、存在意義とか、こういったことです。ビジョンであれば、組織が中長期的に目指すゴールといったことが書いてあります。

村の中で議論したというふうなところが先ほど村長からございましたけれども、我々のところで考えていたものとしまして、村が果たすべき使命、目的をミッション、村が組織として中長期的にしていきたい目標をビジョン、最後、住民、企業、行政などの皆様が持つ行動基準とか、思いとか、行動の指針とか、そういったものをバリューと捉えたところでございます。

先ほどの体系図にもございましたが、ミッションとバリューは不変のものとしまして、

人々の心といいますか、中に持っていったりですとか、今後もずっと変わらない目的として据えていきたいと。ビジョンのところが時代によって変化をしていき、やっていきたいというところがございます。

役場の中で議論をさせていただきまして、ミッションとバリューにつきましては、案を策定させていただきました。読み上げをさせていただきますと、「一人ひとりの“想い”をつなぎ誰もが“幸せ”になれる「いいムラ」を創る」というふうなものを、ミッションとして考えています。

簡単にその意図だけ説明させていただきますと、一人ひとり、これまで東海村は今年で70周年になるわけですが、以前から住んでいた方、原子力などが入ってきて、新たな人などもたくさん入ってまいりました。その中で、いろいろな価値観、いろいろな違いもあったと思うんですが、皆さんが受け入れて、思いをつないできて、今のように発展してきたんだろうと。それについては、これから幸せを皆さんが目指していくところで、面的に広げていくことは必要であろうと。

そして、最終的にはいい村をつくると。いいムラというのは、昨今始まりましたシティプロモーションなんかでも使われています。ムラというのは片仮名になっていますが、いわゆる幸せとは一人ひとりのところで違いもあるでしょうし、あとは多様性もあるでしょうし、そういったところで色ムラみたいなところで掛けている言葉だと思います。

最後、バリューでございますが、語り合い通じ合う心を大切にします、共に挑戦し創り上げる心を大切にします、今と未来のためにみんなが行動しますという3つを据えさせていただきました。

これは、ミッションのところに通ずるような形で作成をしております、思いをつなぐというふうなところ、これが案の中の一番上の語り合ったり、通じ合ったりする心を大切にしていこうと。その後で、幸せになっていいムラをつくっていこうといったところが、挑戦し、創り上げる心を大切にしますとか、それは、今と未来のためにみんなが行動していこうというところにつながってきて、この考え方は、時代が変化したとしても、皆さんが持つべきものとして同じじゃないかというふうに考えているところがございます。

ビジョンについては、今まとめている最中でございますので、例で記載をしておりますが、ミッションとバリューについては、こういった考え方で設定をさせていただきました。

ちょっと長くなってしまうので、ここで一旦切ったほうがよろしければ。

【委員長】

分かりました。では、一旦説明はここまでで、皆さんから御質問とか御意見等があればと思うんですが、よろしければ。何か御意見等あれば。

【審議会委員】

よろしいですか。〇〇です。そもそもの話になってしまって申し訳ないと思っているんですけれども、この資料って、誰に向けた資料で、何に使うのかなと思って。

要は、村民の人に向けて、こういう村にするんだよという資料なのか、それとも職員の人に向けて、いいか、この価値を持って頑張るんだぞという資料なのか、はたまた、例えばまだ村民ではないけれども、いろいろな人たちに一般に見せて、何だ、この村、いい村じゃないか、ここに行こうかというのか、何を目的にした資料なのかなというのが分からなくて。

【委員長】

総合計画そのものがということでしょうか。

【審議会委員】

そう。先ほど村長も、いろいろなものがあって別に要らないと思っているみたいなことを言っていて、じゃあ、何のためにつくるのかなと思ったんですけど。

【委員長】

確かにそうですね。後で事務局に御回答いただくとして、おそらく、一般的に総合計画は、内部資料の要素が6割ぐらいかなと思うんですよね。その要約版とか、ダイジェスト版みたいなのを、市民、住民の皆さんに出して、理解をしていただくみたいな感じでつくられていることが多いかなと、私の印象なんですけど、事務局の、その辺り、いかがですか。

【事務局】

回答に100%なっているかどうか、申し訳ないんですけれども、総合計画につきましては、いろいろな文献などもございます。その中で、1つが、役割としまして、住民さんと役場とといいますか、行政とのいわゆる共通の認識とさえいいんですかね、そういった役割ですとか。

もう一つが、いろいろな分野横断的な取組が書かれてくるというふうに考えておりますので、行政がやっていることの、いわゆる行政運営のツールというところが役割としてございます。

従いまして、こちら、今回、資料として出させていただきましたものについて、特段今、最後のところで説明させていただいたところ、ミッションとか、ビジョンとか、バリューと

いうところに限らせていただければ、は村民、皆様方を含めて全て、皆様方に御協力をいただきたい、こういった心持でいきたい、こういった先に進んでいきたいというふうなところになっているものでございます。

以上でございます。

【委員長】

対象としては、村民、そして職員で、このミッション・ビジョン・バリューは、そのメンバーが共通で大事にするものであってほしいと。

【事務局】

そういうことでございます。

【審議会委員】

ありがとうございます。

【審議会委員】

私たちは、何を話し合えばいいのかを聞いたほうがいいのかなど。例えば、そこに案とありますけれども、案があるということは、案の部分を考えてと言われているのか、何を話し合えばいいのか、ちょっと論点がないのかなと思ったんですけれども。

【委員長】

ありがとうございます。そうですね、この審議会にどういう役割を果たしてほしいかとか、今この場ではどんな答えがあるといいのかなと。

【事務局】

ちょっと資料は途中で止まってしまったのですが、先に進みます。委員の皆様方から一番意見をいただきたいところは、ビジョンのところで意見をいただきたいと思っています。

つまりは、ミッション、目的ですとか、バリュー、心持ちですとか、そういったものを設定をして、そこに向かって、みんなで取り組んでいこうと考えています。

ただ、みんなで取り組んでいこうとなってくると、当然のことながら、役場でやることだけでは事は進まないといえますか、全部が網羅されるわけじゃなくなってしまうので、そこにこういった関わりを書いていけるか、御意見をもらいたいと思っています。

もっと具体的にしますと、ビジョンを複数個立てたとします。複数立てたものの中で、このように、各ビジョンでも当然やることは違ってくると思います。ビジョンが違えば、やることは違う。その中、資料17ページは教育と福祉を例として出させていただきましたビジョン案になってございますが、自分たち、私たちがやるべき行動はどういったものがあるのか

など。それについて、本当に具体的にやる主体なども考えていくと、こういったものがないかなというふうなところに中心的に御意見をいただきたいと思っております。

ミッション・ビジョン・バリューのところにつきまして、ビジョンは「例」となっていますので、資料はあくまでこういうカタチでつくっていきたいと考えているものです。そこは今後、第2回ですとか、第3回で御意見をいただきたいと思っております。今回は、見せ方というか、こういった表現でよろしいですかというところをお諮りというか、御意見をいただきたいと思っています。

ミッションとバリューについては、いわゆる不変的なものでございますので、こういったものを役場で議論をさせていただきまして、出させていただきます。言葉としましては、なるべく分かりやすいものを使ったと考えています。

ただ、こういう要素を入れたほうがいいんじゃないかとか、こういう意見もあるかなと、違った表現にしたほうがいいんじゃないかというところがあれば、御意見をいただきたいところでございます。

今後、ビジョンを村のほうでたたき台を出していきますので、そこに中心的に御意見をいただければと考えております。

【事務局】

よろしいですかね。今、担当が説明したとおりなんですけれども、〇〇さんの御質問で、案になっていますよね。ミッションとバリューが入っていて、ビジョンが入っていないんですけど、皆さん方がミッションとかバリューの議論をしちゃいけないということではないんです。

あくまでも村長の考えも含めた案として御提示させていただいているものなので、その中で、こういう表現のほうがいいんじゃないかというのはもちろんあっていいんです。

ただ、中心として議論していただくのはビジョンです。村の究極の使命を達成するためのこの計画、5年間の計画になりますので、ミッションを達成するために、5年間どういうことを、私たちはやっていけばいいのかという柱を立てていくんですけれども、特にそのビジョンのところで御意見をいただきたいということになります。よろしいですか。

【委員長】

多分、今日の段階では、考え方だったり、使う用語みたいな共通認識が持てたらな、ぐらいだと思っております。

【事務局】

そうですね、今日、すぐに見ていただくということではないので。

【委員長】

分かりにくいこととか、これってこういう意味で捉えているけど、いいのかなみたいなことでも、今この場では全然構わないと思いますので。これから進めていくことに対しての共通認識を、我々が持てたらなということですね。

【審議会委員】

ミッション・ビジョン・バリューのこのMVVというのは、企業で最近一般化されているものだと思うんですが、企業の場合って、設立のときに自分の会社はこういう目的で設置するというのを決めてつくるわけですけども、これ自治体だと、実際、不変という2つの漢字で、次のスライドだと遍のほうを使っています。これは地方自治体で決まっているような、自明のような気がします。

つまり、地方自治法で住民の福祉の増進という言葉が出てきますけれども、内容はまさにそれだということでもいいのか。私の考えは、ここはもう議論の余地はあまりなくて、住民にどう表現するかという問題で、この案に出てきたフレーズというのを精査することが一番いいのかなと思うんですけど、そういった認識でよろしいんでしょうか。

【事務局】

その認識で結構です。我々の究極の使命というのは、住民の皆さんの幸せをつくっていく。村長は、表現としてウェルビーイングという言葉はこのミッションの中に入れたいとおっしゃっているんです。しかし、ウェルビーイングをそのまま入れると、専門家は分かっても、一般の住民の方には御理解いただけませんね。

ウェルビーイングを言い換えると、身体的、精神的、社会的に良好な状態になるんですけど、それをそのまま長い言葉で入れることもできないので、今おっしゃったように、どういうふうに分かりやすく、我々が住民の皆さんの幸せを長期的に守っていくんだよということを入れるかという表現で、今のところ案として示させていただいたのが、ここに記載してあるミッションになります。

ですので、どういうふうに表現していけば住民の皆さんに届くかとか、分かりやすいか。我々って、子供さんにも分かるようにって考えて、ルビなんかも振らせてもらっているんですけども、先ほどおっしゃったように表現、どういうふうに記述、表現していけば、分かりやすく住民の皆さんに届くかなというところだと思います。

【審議会委員】

ありがとうございます。さっきのウェルビーイングは、最近の高校の教科書には出てくるようになったという、本当、最近なので、若い人は逆に、もしかしたら聞いたことあるかもという感じですけども、まだ一般化していない。

【事務局】

あとは、恐らく榊原先生なんかはお分かりでしょうけど、福祉の分野では結構古い概念というか、前々から使ってきた言葉ではあるようです。

【委員長】

ミッションそのものについては、議論の余地はあまりないんだけど、その表現方法とか、どうしたら住民の皆さんに伝わるかというところの表現の仕方については、何か意見があればということですね。分かりました。

ほかに、皆様、何か御意見等ございますか。

【審議会委員】

意見を言っていくのは、ずっとこのままの形でやっていくのか、よりよい表現みたいな話になると、一人一人意見を言うよりも、ワークショップ形式のような形で話をしたほうがつくりやすいと思うんです。今後の進め方、審議会3回というようなところで、その辺は固定なのかということについては、いかがでしょうか。

【事務局】

一応3回とさせていただきます。これは、なぜ3回かというところは、先ほど、何回もつくるときにどうしても手間がかかってしまって、つくって疲れちゃうみたいなのところがあったので、今3回とさせていただきます。

また、必要があれば、そこは回数といいますか、重ねることはやぶさかではございませんので、その辺り、ワークショップで必要ということであれば、設定させていただこうと考えているところでございます。

【委員長】

こういう、一人一人に御発言を求めて、発言してもらう形式、ファシリテーションとかっていいですけど、こういう形式のままいくのか、あるいは、グループごとに話してもらってみたいな、何か別の運営手法みたいなところは、今後検討ということですね。

多分、内容によって、適切な手法があると思いますので、そこは検討しながらというところで。

【事務局】

はい。

【委員長】

分かりました。

【審議会委員】

すみません、この分野は初めてで、ちょっと抽象的過ぎて、よく分からない。もうちょっと具体的なところから話を持って行くと、最後これにつながるんだったら、何かイメージがつくんですけど、いきなりこれを言われても、何を議論するのかなと。多少、東海村のユニークさとかもよく分からないですし、すみません、議論がしにくいかなと思っています。

【委員長】

そうですね。今のこのミッションとかバリューという結構抽象度の高い段階の話から、だんだんビジョン、さらにビジョンの中の重点政策パッケージぐらいになってくると、具体的になってくるので、具体的なところで御意見をいただけたらというのは、そういう意図ですね。

【事務局】

そうですね。今回お示しさせていただいたのは、まず、ミッション・ビジョン・バリューという大きな新しいものを取り入れたいという中で、抽象度の高い2つを先に決めているところがありますので、もやもや感がどうしても出てしまうというところは、私の反省でございます。

なぜビジョンところがなかなか（出ない）というところですけども、これから5年間でやっていこう、こういう姿にしていきたい、これを中心的にやっていきたいというところについては、当然、役場もそうですし、住民の皆様方も含めて一緒に取り組んでいただくものですから、それを、では、どれをチョイスするというわけじゃないんですけども、なかなか簡単にできるところじゃなくて。

そこが、ビジョンが「例」になっている裏のお話としてあります。ただ、ミッションとバリューについては、先ほど〇〇委員からもございましたが、ある程度法律であったりですか、心持ちの部分というのが変わらないだろうと。いろいろな取組をしていくに当たっても、村の皆様方もそうですし、住民も、我々行政もそうですし、そこは中身が変わっていかうとも、これから先、変わらずに持ち続けてあるべきだし、そういった目標的なものは変わらないだろうというところで、この2つを先に出させていただいたところでございます。

以上になります。

【委員長】

おっしゃるとおり、多分、抽象的なもので議論するのはすごい難しいと思うので、ちょっと話が進んでからというところは。

【事務局】

そうですね。

【委員長】

今のところ、考え方とか、進め方で御意見、御質問というのがあればということなんです。

【審議会委員】

いいですか。1つ、ビジョンのところなんですけれども、組織が中長期的に目指すゴールというところで、これは5年で考えていらっしゃるんですか。

私の意見としては、5年ごとに計画を立てて、繰り返してというのを20年、50年と。100年まで行くと、みんな自分事から離れてしまうと思うのであれなんですけれども、例えば20年、30年の目指すべき姿があって、そこから、15年、10年、5年とって、この5年で何をしようという感じなのかなと、私的には思うんですけれども、5年だけ立てる、考えるという感じでしょうか。

【委員長】

ビジョンの時間軸ですかね。これは、事務局的には。

【事務局】

私どもで、新たな計画期間は、5年としましたところは、御存じのように、先ほどの繰り返しになってしまいましたが、コロナもありました。あまりにも、今時間というか、社会情勢は変化がかなり激しいというか、スピードが速過ぎて、どうしても10年先というところが、なかなか見通せないというふうなところがあるかなと考えました。

ただ5年であれば、今のところ、割と現実的なというか、ある程度具体的なことを書けるんじゃないかと。10年先になってしまうと、今であれば、これほど、テレワークであったりとか、デジタルであったりとか、そういったものというのは、10年前にここまで普及しているって、なかなか皆さんが共通認識で持っているのは難しかったかなというふうに考えています。

従いまして、今、具体的に考えられそうな期間でございます5年間というところを設定させていただきました。ただ、ビジョンで設定して、こういうふうにしましょうと決めたのは

いいんですが、それよりももっと早く時代が変化してしまえば、ここは可変という形にさせていただきましたので、違うビジョンに言葉を変えたほうがいいですよとか、違うビジョンに向かったほうが今の最終的なミッションは到達できますよというところで、ここは5年というふうに考えさせていただきました。

以上でございます。

【委員長】

ミッションのほうはかなり長期的な視点の不変性の高いものとして見ていて、それを実現するための中期的、短期的な重点、どこに重きを置くかとか、どこに注目、注力していくかというところをビジョンとして置いているという、そういう理解でよろしいですか。

多分一般的なビジョンと、ちょっとニュアンスが違うかもしれないというのは、今の御質問でもあったかなと思うんですが。

【審議会委員】

そうすると、100周年を目指す自然と都市環境の基盤整備って、30年先だなと思ったんです。

【委員長】

そこは確かに。

【審議会委員】

やはり、ビジョンの長さというところはすごく大事なかと、私も〇〇さんがおっしゃったように気になっていまして。ただ、ミッションバリューって変わらないよというのは、うん、そうだと思っています。

そうすると、東海村って村民憲章とかって持っていますよね。あとは、瞳かがやく……そのフレーズは、私も使わせてもらったりするんですけど。

ああいうフレーズは、大分昔からやっているんだから、それを使ってくればいいんじゃないのかなと思ったんですけど、何か新たにミッションとかバリューをつくり出さなきゃいけない理由は何ですか。

【事務局】

今回、ミッション、バリューというところで考えさせていただきましたのが、これからも出てくるところではあるんですが、総合計画をつくって、なかなか浸透しないというか、言ってくださいと言われても、分からないというか。村民憲章ですと、「心を合わせていいまちをつくりましょう」となっているんですが、なかなかそれがぱっとフレーズとして、出て

きたりしないところがあります。

それなので、今回、この総合計画を新しくつくり変えるときになんですが、皆さんが本当の心持ちとして持っていけるもの、あとは新たな総合計画に基づいて、ここに向かってみんなで行こうという、1つのリーダーシップみたいなものがあるといいなというところがありまして、今回、据えさせていただいているところです。

これまで変わらないようなものって、確かに〇〇委員がおっしゃるとおり、村民憲章があったりとか、自治基本条例があったりとか、いろいろなものがあって、あれもあるな、これもあるなというところはあるんですが、ここらのミッションとバリューについては、先ほどウェルビーイングとありましたが、幸せを求めて、我々が持つべき1つの考え方を、きちんとここで少し具体的に、ビジョンとか、ミッションとか、バリューを据えて、それで設定をしていただく、そういった考え方がある。

ちょっと答えになっているかどうかあれですが、新たなものをここでつくるタイミングで、きちんと浸透していくようなものを使っていきたいと。したがって、なるべく簡単なものというか、すっと入るものを設定していきたいと、そういった考え方でございます。

以上でございます。

【委員長】

今の皆さんのやり取りを聞いていて、どこかの時点で、この審議会でちょっと話せたらいいのかなと思ったのが、いろいろな、自治体の中には計画とか、方針とか、考え方、概念を求めた条例になっちゃうと、結構具体的ですけど、そういう憲章とか、そういったものと、この総合計画の関係を整理できるといいのかなと思ひまして。

例えば都市計画とかは、当たり前のように30年ぐらいとか、50年スパンで考えられている、つくられている計画が自治体の中にはあるわけです。なので、長期スパンを前提に考えられている計画が当然たくさんある中で、この総合計画においては5年スパンで考えますよという話だと思うんです。その辺を私たちが整理して聞いていないと、ちょっとごちゃつくなというのとか。

あと、今のミッションの話も、まさにいろいろなところで村民はこうありたい、こうあるべきだみたいなものがあるとして、でも、ここで改めて定めたものなのがあるのか、別のものなのか、何かそういう様々なものの関係性が多分整理できないと、腑に落ちないところが、皆さん、あるかなと思ってやり取りを聞いていました。どこかでちょっと話せるといいかなと思いました。

【審議会委員】

いいですか。今のお話を聞いていて、よりどころはたくさんあるけども、その辺がはっきりしないから、これをつくりましょうという話ですよね。ということは、たくさんいろいろある中で、これが本当に大本の一番目指すべきものになっていくというイメージでいいんですか。

【事務局】

そのように考えております。何かをやめてしまうわけじゃないんですけど、今回設定するものをスタートとして、それを不変的なものとして、皆様に受け止めていただきたいというふうな思いで、考えているところでございます。

以上でございます。

【事務局】

よろしいですかね。第6次総合計画に、個別計画の一覧が載っているんですけど、あの時で確か48ぐらいの個別計画があって、今もっと増えているので、個別計画ってたくさんあるんです。個別計画って、それぞれキャッチフレーズみたいなのは決まっているんですけど、この総合計画で、我々の究極の使命、さっきの住民の皆さんの幸せをつくるんだという究極の使命を分かりやすくお示しするようなミッションを、ここで立てたい。

それは、ビジョンは5年間で更新していきますけれども、このミッションと、それを達成するための職員、それから事業者、住民が、どういうことをすればいいんだというバリューの部分は、もうそれは長期的に変えないでやっていこうというのが、今のところの考えなんです。

ですので、究極、難しいですが、役場でもいろいろ意見が出まして、確かにミッションのところに、村民憲章を持ってきた案もありました。ただ、議論の中で、それが果たして我々がやらなきゃならない究極の使命を端的に表しているのかということ、それこそ総花的で、違うだろうと。

ということなので、議論の結果、今のところまとまったのが、一人一人の思いをつなぎ、誰もが幸せになる。いいムラというのは、シティープロモーションをやっているんですけども、いいムラとは、ビレッジの村と、色むらのむら、多様性です。いろいろな人がいて、いろいろな意見があっていいんだという、そのキャッチフレーズを持ってきて、それを合わせたミッションを今のところは立てさせてもらっています。

これから、本当にこれが端的にそれを表しているのかというところは、当然、議論があっ

てよろしいかなというふうに思います。

【審議会委員】

私自身が東海村民憲章を守れとかいう話をしているわけではなくて、今お話をイーブンに伺っているんですけれども、当時、東海村民憲章をつくられた方は、これをずっと使っているという思いの下、つくったと思うんですよ。

一方で、今それを見ると、古いなとも思うんですよ。仕事のためにみたいなのも書いていて、今と合わないなって思うんですよ。というのは理解します。

今後、このミッションとバリューを不変的なものとして長期に使っていきますよといったときに、その前をつくった人というのは、確かにわかると思うんですけども、結局東海村民憲章と一緒に、20年、30年たったら、これ、何だろうとなると思うんです。

別に村民憲章を使うわけでもなく、ミッション、バリュー、これを否定するわけでもないんですけども、同じ思いを語っているところって、僕はあると思うんですよ。

村民憲章というのは、何となくバリューなのかなと、私は思っているんですけど、語り合う、通じ合う心を大切にします。心を合わせ、住みよいまちをつくりましょう、共に挑戦し、つくり上げる心を大切にしましょう、心身を鍛え明るいまちをつくりましょう。今と未来のためにというのは、これはちょっとないのかな、豊かなまちをつくりましょうとかいうところもあるから、別にそれを否定する必要もなく、そこから発展させて、さらにここにフォーカスするんですよという形で説明していただければいいんじゃないのかなと思って。

東海村は50年、60年、70年の歴史がある中で、大事にしてきた憲章をこのバリューに落としました。その部分で、新しい世の中に向けてこれからやっていくんですよという話をしていただいたら、ああ、歴史のある村で、結構やっているんだなと思ったかなと、思った次第です。

なので、ここに書いていることに対してノーと言うわけではなくて、そっちにひもづけて上手に説明すれば、歴史も感じられるし、新しさもあるし、いいんじゃないのかなと思った次第です。

【事務局】

そうですね。ですので、総計審の議論の中でこれは最終的に決まっていくわけですが、決まった後には、どういう理由で、どういうプロセスでこれを選んだんのですということを分かりやすく示していかなきゃならないんです。

【審議会委員】

今回、新しい形でやるということ、ミッションとバリューという、その構成はよいというか、挑戦していくのでいいのかなと思ったんです。一方で、これは経営というか、企業のほうで取り入れられているということで、私も調べてみたんですけど、そうすると、ミッションというのは必ずしも不変なのかという、多分、時代状況に応じて、あるときは変えることもあると思うんですよね、企業の業績などの関係もあるでしょうし。

そこは本当に不変なのか、20年経過したらこれも変わるよねみたいなところもあると思います。

それと、企業のミッションやバリューを見ると、ああ、この使命を持っているから、この価値を提供しているんだなみたいな、それがすごく見えてくるものになっている。そこに共感した人が従業員としても集まってくるし、お客さんとしても集まってくるというものになっていて、それが表現されるものに、せっかくつくるんだっただけでいいなと。

今までの村民憲章とか、そういうものとはまた違う形で、この形をつくりたいと。それを選択したんだということを、そこまでの思い切りを持って、つくるんだっただけでいいなと。それを思いました。

【委員長】

そうなんですよ。私はどっちかというと、民間のビジョン、ミッション、バリューをつくって、その実現を支援するみたいなことを仕事でしているので、この視点から考えてしまうと、今のミッションというのは広過ぎるんです。民間のミッションって、よくも悪くもターゲットを明確にして、私たちは、誰に何を提供する存在なのかということも明確にするのが、民間のミッションでは結構大事なんです。

ただ、これが行政も難しさだと思うんです。だから、私たちは子供たちのためにつけて、ミッションで言い切っちゃって本当にいいのかと思うと、全ての住民のためにつけてなりがちな。でも、それは先ほどの話としてあったように、そもそも、自治体の存在意義というのが、結構ある意味、法律で規定されているというか、示されているものもあるわけなので、それはそれでミッションとして持っていてということも分かるし。

だから、民間で使われているようなミッション・ビジョン・バリューと、ここで使おうとしているものが必ずしもイコールではないのかなというのは、我々も多分認識としては欲しい気がしたのと。

あと、不変か、可変かという話もあったので、私、民間の老舗の研究をしたことがあって、日本の老舗2万社ぐらいを調査したデータによると、民間でいう理念とか行動指針的なもの

って、30年ぐらいの時間がたつと変えているところが比較的多いんですよね。だから、そこまで、本当に不変のもので多分一番有名なのは、近江商人の三方よしって、あれは400年、500年ぐらい変わらずに、いまだに伊藤忠商事とかが使っている理念だと思いますけれども。

ただ、そういったもののほうがどっちかというと少数派なので、変わりゆくもので。でも、ビジョンと比べれば不変性が高いという位置づけで捉えていいのかなと思って聞いていました。なので、永遠の不変というのではない。

【事務局】

そうですね。村長も、ミッション、バリューは長期でいきたいとおっしゃっているんです。ただ、それを未来永劫変えないということでは、当然ないと思います。我々の究極の使命、住民福祉の向上、これが我々の存在意義ですから、それはきっと揺らがないんでしょうけど、その時代、時代のいろいろな流れとか、背景なんかも踏まえて、表現的なものはきっと変わっていくんでしょうね。

ただ、今、この計画をこれから新しくつくる段階では、ビジョンは5年間で変えていくけれども、ミッションとバリューは長期的なものを定めたいというのが、我々の考えではあります。

【委員長】

ちょっとだけ、いいですか。この議論、どれだけ続けていいかは。一旦、最後でいいですか。

【審議会委員】

私はいいです。今度、時間があつたときにしゃべります。

【審議会委員】

東海村に生まれて、東海村で仕事して、50年住んでいるんですけど、皆さん、遠慮していると思うんです。多分ミッションの案のところにある言葉があまりにも抽象的で、だけど、それを悪いって否定しちゃうと申し訳ないから、なるべく今みたいな発言になっちゃっているのかなと思うんです。

悪くはないんですけど、村長が最初に言っていた具体的にというのには、なかなか結びつかないから、皆さん、こういう議論になっちゃっているのかと思うんです。だから、いいも悪いも、どんどん意見を言っていたほうが、遠慮しないで言っていたほうがいいのかなど。

【事務局】

委員の皆さんにということですよね。それはよろしいと思いますよ。

【審議会委員】

それは私も思っていました。これは、このまま言いつ放しにしちゃっていいのかな、それとも答えを一緒に考えてあげたほうがいいのかなと思いながら聞いていました。

【審議会委員】

あまりにも抽象的過ぎて。具体的にしたいけども、要するに今言ったみたいに、子育てメインと言っちゃうと齟齬が出てくるというか。村全体の幸せって考えることにならないことになっちゃうから、そこを使えないとか、そういう気持ちが出てきちゃいますね。

【事務局】

我々も、子供、若者ってキーだと思っていて、そこには今後5年間力を入れていこうと思っているんです。なので、いいですよ、ミッションはこれで確定したわけじゃないですから、今おっしゃったように、いろいろ御意見を出していただいていいんですけど、そのミッションを達成するためのビジョンの中で、子供、若者みたいのを出していったいいんだと思います。

村長が総花的にしないというのは、50～60近い計画がある中で、福祉だって、児童福祉とか、それから高齢者福祉とか、分かれているわけですよ。それを全部この中に入れていくことはしないということであって、そのミッションを達成するために、今後5年間、全庁横断的というか、これは全部署、縦割りじゃなくて、それこそ住民の皆さんの力も得ながら、5年間やっていかなきゃならないと。

これは例示ですけど、こういう柱が出てくるんだと思うんですよ。それをビジョンの中に入れていきたいなとは思っています。

【委員長】

多分ビジョンの議論が進んでくると、かなり具体性が増したりとか、優先順位が明確になってくるので、我々も議論しやすくなるかなと。

【事務局】

そうです、そう思いますね。

【審議会委員】

今、5年間やってきて、何が問題だったのかとか、達成できたものはどういうものかとか、その話を先に聞けたほうが話をしやすいと。

【事務局】

参考資料の2です。全部60ページぐらいありますので、抜粋だけさせていただいております。

どうだったということを総括的にしたものは、最後にこの56と57ページに書いてあります。中段より下辺りを見ていただければと思います。あと、お手元の資料のほうが見やすいかもしれませんというところなんですけど、こちら、役場でやってきまして、第6次総合計画を進捗してきて、どうであったというふうなところをおまとめいただいた資料になっているわけでございます。

検証をしていって、こういうことができました、こういうことをやってきましたということを書いてきました。それをもって、一応各種施策がどういうふうに進んでいるかというふうに書いていったわけなんですけれども。まず、前提条件としまして、先ほどありました第6次総合計画的なものが、いわゆる指標がないので、これが何%進んでいますとか、結構これが進捗率が高いですというところは表現ができていません。

従いまして、評価報告の中でも、こういったものをやってきました、こういうことに取り組んできましたというところまでしか書けていないというところがございます。全体的に検証結果を俯瞰したときなんですけど、人づくりとか、暮らしの基盤整備、まちの魅力について、こういったところは進んできたであろうと。

【委員長】

ありがとうございます。これまでどうだったのか、前回の総合計画がどうだったのかというところは、今の御説明であった部分。課題としては、明確な指標設定等もできていなかった分、評価の難しさもあったのかなみたいな話もありましたので、そこも今回は解決したいなというものもあるということですね。

ありがとうございます。すみません、時間的に先に進んだほうがいいのかなと思っているんですが。

【事務局】

そうですね、そうしていただければ。

【委員長】

分かりました。今、委員の皆さんから出た様々な意見を踏まえて、2回目をどうするかは、進め方と内容も含めてどうするか検討して、皆さんにまた御相談するという流れでいけるといいのかなと思って、聞いていました。

では、次に進むということなのですが、まだ説明し切れていない部分、この次の資料の説明と、さらに人口をめぐる現状についての資料説明等もありますね。どんな時間割で進めていくといいですか。

【事務局】

私のほうから説明を、ぱっと大体7分ぐらいでさせていただきます。その後、人口につきまして、日本生産性本部さんからと、そういった形で。

【委員長】

分かりました。この後、また改めて質疑を行う時間を設けるということでもいいんですね。では、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、説明させていただきます。先ほど、このミッション・ビジョン・バリューというものを取り入れるというところで、若干出てきたスライドではありますが、簡単に説明させていただきます。

こちらが、新たな総合計画をの体系案になってございます。資料1の15ページの一番上のこの三角形のところが、表現としては簡単なんですけど、ミッションとビジョンを定めます。バリューに基づく行動によって達成される計画の在り方を羅針盤、こういったコンパスで表現していきたいというふうに考えています。

これは、なぜこういう形なのかというところなのですが、先ほどちらっと私のほうから御説明させていただきました、総合計画といったものに協力いただく皆様方を村全体でというふうに考えています。当然のことながら、行政だけがやっても、なかなかの住民の満足度というのは100%というか、高まらないところがあると思いますし、みんなで進めていこうというところを考えています。

従いまして、15ページ左上に少し小さく書いてありますけれども、総合計画とよく言われたときに、全てのこと、全部のことが網羅されているので、総合計画いうわけではなくて、今回の総合計画は、みんなでやっていくものというところを考えています。

従って、東海村の総合計画の総合って何だといったときには、総合力と考えさせていただきました。未来づくりの羅針盤というところを据えさせていただいて、このミッションという、誰もが持つべきというか、進むべき目的、使命のところに向かって、皆さん、一気通貫して進んでいきたいというふうなところを提案とさせていただきました。

ミッションのところには、先ほど指標の話になりましたが、経営的な言葉で「北極星指標」

という言葉があると聞いています。このミッションというところには、いわゆる人口とか、幸福度とか、そういった、変わらないであろう、皆さんが幸せですか、どうですかというあたりの大きな指標というものを据えさせていただいて、このミッションに向かって進んでいるかというようなところを確認していきたいと思っています。

こちら、15ページ左側に手があると思うんですが、これは皆さんが——皆さんというのは役場もちろんそうだし、住民の方も、企業の方もみんなそうだし、その方々は皆、同じ思いを持って、同じ掌の上で携えていないと、この目指すべき方向というふうなものは回ってこないというところがあります。したがって、この下に手を据えさせていただいて、みんながいつも持っているコンパスということを表現させていただきました。

バリューについては、同じようにこのコンパスを回すための自分たちの行動規範というところ です。この後、説明いたします。

じゃあ、それを達成するために何を取り組んでいくのかというところがビジョンになってくるわけです。ここは、先ほどあったとおり、まだまとめ切れれておりませんというところがございますので、例として出させていただきました。例えばですけれども、これから説明します、この17ページの緑のところを例をとらせていただいたのは、ビジョンの例として、分野横断的なものにしたいというところが大前提としてございます。したがって、今、生涯を通じて息づく基礎教育と福祉意識の定着ということ为例として出させていただいております。

これは、分解していくならば、前半の部分はどちらかというと教育分野が強いところ、後半のところは福祉分野が強いところ。当然のことながら、教育分野だって、福祉分野だって、みんな一生懸命取り組んでいかなければならないものですので、ビジョンに設定させていただくのは、そういった分野横断的なものをここに設定をしたいと思っています。

その分野横断的なものを、当然のことながら達成していくためには、分野横断的な取組をみんなでやっていこうと考えてございます。したがって、下に下がってきますと、今ここで分かれています、教育だったら、反復型教育の徹底をやっていこうとか、五感重視の社会学習をやっていこうとか。あとは、福祉の分野であれば、幼少期から福祉体験を始めてみようですとか、現場で考える介護みたいなことをやっていくことを、それぞれ複合的にして、この複合的なビジョンを達成していきたいというふうに考えてございます。

当然、その下には、役所でやっていく仕事もありますので、各パッケージに基づく、重点的な施策事業だろうと考えています。

さらに、それは、じゃあ、どういう行動がいいのかというところをさらに落とし込んだのが、Let's act!と書いてありますけれども、例えば夏休みにエンジョイサマースクールという、村でやっている子供たちを対象にした体験学習みたいなものでございますが、これは「感じる」「触れる」「動く」を大切にするようなものをしていきたい。これは、協力していただくのは、協力企業さんとか、協力団体さんとか。

ここは、最初に御意見をいただきたいところとなっていて、こういったことを、こういった取組をもっと村としてはやっていくべきではないか、この分野においてもっと手厚くやっていくべきではないかと。そういったこの行動のところについて、審議委員の皆様からは特に意見をいただきたいというふうに思っております。

今、私のほうで4つほどパッケージ的なもので示させていただきましたが、ある程度、環境とか、建設とか、教育とか、福祉とか分かれています。ただ、今後の議論の中では、ここも今例ですので、村のほうからたたき台を出させていただいて、意見をいただきたいと考えているところでございます。

ひとまず、ここまでで説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございます。いろいろまた御質問、思い浮かんだ方もいるかもしれませんが、一旦説明、全てしてもらってしまおうと思いますので、続いて、資料の3番、「東海村の人口をめぐる現状について」の御説明をいただければと思いますので、お願いします。

【事務局】

改めまして、日本生産性本部の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。着席して御説明をさせていただきます。

資料のナンバーの3を御覧いただきながら、お聞きいただければと思います。おめくりいただきまして、1ページ目を御覧ください。本日の内容は大きく2点でございます。1つは、我が国の人口動態の概観ということで、こちらは一般論的な部分になります。2つ目が、東海村の人口動態の現状ということで、本日はこちらに特にポイントを絞って御説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。まず、我が国全体の人口の動向と将来見通しということでございます。皆様、御承知のとおり、出生率の低下ということが我が国全体で進行しております。子供の数が減少する一方で、急激な高齢化が進んでいるという状況がございます。こういった状況は、ここで記載をしておりますような多方面への影響

を及ぼすということが懸念をされておまして、社会全体での対応が求められているということが言われております。

こちら、右側に内閣府の示しております、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンというもののグラフをお示ししております。御覧いただきますとお分かりいただけますとおり、今後、人口の減少と、ますます高齢化していくということが読み取っていただけるかと思います。

続きまして、3ページ目を御覧いただければと思います。こちら、一般論的な部分で、本日は認識合わせということで御理解をいただければと思います。人口変動に関する一般的な考え方について御説明をしているスライドでございます。まず、人口は出生数の数だけ増加をすると、死亡数の数だけ減少すると、さらに移動した人の数だけ増減をするという性質を持っております。

移動については、転入ということで、入ってくる方と、転出ということで、出ていく方に分けることができます。入ってくる方が多ければ増加する、出ていく方が多ければ減少するという構造になっております。こうした出生と死亡と移動、これらは人口変動の3要素と呼ばれており、人口はこれらの要素のみによって変動いたします。

その下に記載をしております内容は、この人口変動の3要素、実は様々な属性の影響を受けると言われております。しかし、一つ一つの属性についてつぶさに、それぞれの将来の変化を推計するというのは現実的ではないということで、一般的には、男女、年齢別の人口、これを基礎として将来推計が行われることが多いということでございます。こちらは、基本的な人口推計の考え方ということで御理解をいただければと思います。

おめくりいただきまして、4ページ、ここから東海村の人口動態の現状についてでございます。

5ページ目に、東海村人口ビジョン（令和二年年三月改訂版）の概要というスライドを御用意しております。東海村では、今後の人口減少という困難な課題に、国や県といったように取り組んでいくために、こういった人口ビジョンと呼ばれる人口の将来予測等を示した資料を作成をしております。現在、この内容は最新の人口動態等を基に見直しを加えているところですが、現時点ではこういったものが存在しているということで、御承知おきをいただければと思います。

ポイントとなりますのは、左下の緑色で塗ってあるようなスライドでございます。こちら、この令和2年3月の改訂版では、今後の村の人口について、現在の合計特殊出生率と年間出生数を維持することと、転入が転出を上回る社会増の状況を生み出すということとを、

前提となる条件として設定をしたということでございました。

続きまして、6ページ、御覧いただければと思います。ここからが直近の動向でございます。まず、総人口と世帯数の動向ということでございます。令和2年の国勢調査の結果によりますと、東海村の人口は3万7,891人、世帯数は1万5,429世帯という状況でございました。人口については、前回の2015年の国勢調査からの増減率0.5%ということで、直近5年間について見ますと、人口が増加傾向にあるという状況でございました。

続きまして、7ページ目を御覧いただければと思います。こちらは、人口の総数と年齢3区分別の人口の推移、また、今後の見通しというものをお示ししております。国立社会保障・人口問題研究所というシンクタンクがございまして、こちらの推計によりますと、東海村の2050年の総人口、3万3,173人になるという推計が示されております。こちらは、2020年比で12.5%減少というような内容でございます。

7ページ目の資料を御説明しております。失礼いたしました。2050年の高齢化率については、36.1%と、2020年比で15.5%になるという推計が示されております。

続きまして、8ページ目を御覧いただければと思います。こちらは、出生・死亡数の推移でございます。出生数と死亡数の差、これを自然増減と表現いたしますが、こちらは、これまで一貫して出生が死亡を上回るという傾向にありましたけれども、近年はその差が小さくなってきているということで、2017年以降は減少に転じているという状況でございます。

続きまして、9ページ目を御覧いただければと思います。こちらが転入・転出の推移についてでございます。東海村では、おおむね転入超過ということで、入ってくる方が出てくる方よりも多いという状況になっておりますが、この転入・転出の状況とともに増減を繰り返すような状況にあるという状況になっております。

その下、近年、2011年以降には、東日本大震災ですとか、その後の事故などが原因であると考えられる転出超過等も発生をしております。この2011年以降は、転入・転出の差が小さくなっているということが、グラフからも読み取っていただけるかと思います。

10ページ目を御覧いただければと思います。まとめといたしまして、2002年以降の人口動態では、2014年までは人口増の状況がありましたけれども、2015年以降は人口減、人口増を繰り返しているような状況になっております。特に、社会増減の部分では、2014年以前は社会増の状況がございましたけれども、2018年以降は社会減に転じているという状況がございます。

11ページ目は参考として御記載をしておるわけですが、冒頭申し上げましたとお

り、人口の変化は地域の将来に様々な影響を及ぼすということで、今回御検討をいただいております総合計画等も含めまして、まちづくりの在り方を、行政のみならず村民の皆様と一緒に御検討いただくことが必要になってくるということを御説明している資料でございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございます。では、一旦、今、2つ説明いただいたんですが、ここでまた質疑応答の時間を取ればと思いますが、委員の皆様から何かございますか。

【審議会委員】

すみません、1つだけ事実を教えてくださいんですけど、今、高齢化率って、説明いただいて20年比で15.5%増って書いていますけど、この数字って、11ではない？勘違いしているのであれば、教えてください。20年って25.3%になっていて、50年が36.1%かな。一応確認だけ。

【委員長】

資料のデータが合っているか。

【審議会委員】

そう、7ページのところに、36.1%って書いていて、20年は25.3%だけど、15.5%って書いているから、単純にこの引き算でいいんですよという、2010年と比較なのかな。誤記なのかなと思って。

【委員長】

そうですね。この緑色の文章、2050年の高齢化率は36.1%と、2020年比で15.5%増になると推計されていますが、誤記かなという確認？

【審議会委員】

見方が特殊だというんだったら、教えてくださいと思ったんですが、単純にこの数字の比較でいいんですよ。

【事務局】

すみません、ちょっと基の統計を確認させていただきます。

【審議会委員】

分かりました。

【委員長】

文章が正しいか、グラフが正しいか。

【審議会委員】

そう、それだけなので、何か特殊な見方をするんだったら教えてもらいたいなと思っただけで、すみません、確認だけでした。

【委員長】

ありがとうございます。ほかには何か、お気づきの点とか、確認したいことはございますか。

はい、お願いします。

【審議会委員】

人口ビジョンのほう、こちらの資料の御説明ありがとうございます。私どもの法人も、たしか10年ちょっと前に中長期計画を立てたんですけれども、そのときに一番参考にしたのが人口動態というか、そこが一番、中長期計画を立てるのに大事なかなと思って、今回も、村の総合政策でも、もちろん、そこが重要な点なのかなと思うんですけれども。

人口ビジョンのほうで、どのぐらいの人口で、村民の形でやっていこうというのはあると思うんですけれども、そこである程度出ていると思うんですが、3万人の村でやっていくのか、3万人で尊敬される村としてやっていくのか、4万人で尊敬される村としてやっていくのか、そういった考え方がいろいろあると思うんです。

それで、ビジョンの具体的な重点政策パッケージをつくるに当たって、重点政策パッケージの上に、何のためにこの重点政策をつくるかというところがあると思うんです。そこで、例えば子供の人口といっても、人口がどうこうというよりも、大きな生産年齢人口の数のほうが重要かとは思っています。

それで、子育て関係のいろいろな重点政策をやるとした場合なんですけれども、出生率が1.6だとすると、今やることが出生率、仮に二十歳でみんな子供を産むとしたら、今生まれてくるゼロ歳が20年後の出生数に、完全にその数字になってしまうので、20年後どういった無駄にしたいから、今こんなふうに、例えば子育て施策をやるんですよというところを伝えられると、みんなに伝わるのかなと。

今やらなければ、20年後の生まれてくる人数はこの人数ですよと、そうすると分かりやすいのかなと思って、ちょっとお話しさせていただきました。

【委員長】

ありがとうございます。そうですね、計画を立てる前提の大きな要素だと思うんですけど、

人口動態をどう考えるのか。現状としてこれを受け入れて、どう適応するかなのか、今話があったように、増やそうとするかなのかでも、もちろん全然変わってくると思うんですけども、その辺り、事務局から。

【事務局】

今回この資料をさせていただきましたが、ここの幸福度などを指し示す指標とともに、村の人口というようなものはどうしても計画と切り離せないものだろうというところがありまして、今の現状どうなっているかというのを、確認していただきました。

今後、皆様から御議論をいただきたい具体的なパッケージの中身をお話しいただくに当たっても、今、人口ってどんな感じなのというところは絶対に外せない部分だろうなと思ってございまして、今回、参考資料として出させていただいたところでございます。

【委員長】

議論はこれからということですね。

【事務局】

そうですね。よろしいですか。今、総合計画審議会の皆さんとは別の委員会がもう一つありまして、そこで人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の新しいものをつくり始まっているところなんです。やっぱりこの総合計画のほうとリンクするところが多いですし、人口動態などは皆さん、気になる場所ですし、政策というのも重要なところだと思いますので、そちらの情報も、こちらと共有させていただくようにします。

【委員長】

今、ちょっと例に出た4万人の村を目指すみたいなものは、今のところ目指していないでいいですか。

【事務局】

目指していません。まだ分からない、委員さんが何とおっしゃるかというのもありますけども、前回の人口ビジョンでは、何もしないと3万3,000人になってしまうところを、3万6,000人で抑えたいという目標だったんです。だから、今回も恐らく人口の減少幅をなるべく抑えるというような目標になると思います。3万8,000人を4万人にするというのは、なかなか現実的ではないのかなと思います。

【委員長】

そうなんです、今、増やすという目標を立てている自治体は私も知らなくて、やっぱりどれだけ減らさないかが多い。あと、今、明確に増やすという目標を立てる自治体って、言

い換えれば、ほかの自治体から取るという戦略なんです。でも、社会増ってそういうことなので。なので、そういうことを明確に打ち出して取り組むのって、なかなか現実には難しいというのがあるのかなと思います。

ほかに何か、御質問等ございますか。

【審議会委員】

指標のところの話について、次回以降、具体的な話ということだと思っんですけども、基本となる、羅針盤の図のところを確認させていただきたいんですけども。今回、北極星指標でまちづくりの基本指標、幸福度というところを人口と共に置くということだったんですけども、これは何をデータとして取るとか、あとはもう既に取りっているのかとか、その辺を教えてください。

【事務局】

こちらに設定していきたいと考えていますのは、デジタル庁で今展開をされております、幸福の指標というものがございます。そちらを使っていきたいと。何%かというところはこれからでございますが、使いたいツールとしては、そちらを考えています。

このデジタル庁で展開しています幸福の指標については、全体的な幸福度はもちろんそうですが、ビジョンのところに設定していきたいと考えておりますそれぞれの指標についても、細分化されて指標設定をされておりますので、そちらのところを使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【審議会委員】

それに関連してなんですが、この重点政策パッケージのところでも、構成指標とか書いてあるのが、そのことでしょうか。

【事務局】

そうです、その分野といいますか、細かい指標というのは取っていつて。

【審議会委員】

イメージが湧かないんですけども、分野ごとに幸福度を聞いているということですか。

【事務局】

そうです。例えば、ごみがどうですかと、ちゃんと整理されていますかとか、そういった各種、いろいろなカテゴリーに分けられた、分解された指標が全部で50ぐらいあるんですけども、その指標の中からパッケージに合ったものをチョイスして、それをそれぞれのパッ

ケージのところに入れていくと。その上には、当然のことながら、目標であります住民の福祉の向上、つまり幸せということが出てきますので、そのところを目指して、追求していきたいと考えているところでございます。

【審議会委員】

分かりました。私自身、いろいろ計画での指標設定みたいなところを特に今、研究で注目してやっているところで、すごく難しいなと思うのは、ある指標で測っても、取組が本当にそれに影響したのか分からない、つながっているかどうか分からないというところがあると思うんです。

特に幸福度みたいにしてしまうと、外的な要因でとても変わってきてしまう。震災が起これば、幸福度なんて一気に下がってしまうみたいなところもある中で、指標に何が影響しているのかということを、少なくとも今の時点で分析して、それに対する取組を立案をするというような、分析的な思考があつたほうがいいのではないかと思ったんです。

指標をただ置いて測っているだけでは、政策との関係が見えないのではないかと思ったんですけど、そこは何か検討されていますか。

【事務局】

そうですね、まず今年度について、現状値が分からないと、どれだけ進んだか、減ったかも分からないので、それをやりたいと考えていて、現状どうですかというところを、アンケートなどを用いてやっています。当然のことながら、これから、この指標については、今、総合計画をつくるとき、今のアンケート調査って、いわゆる総合計画を新しくするときしか取っていませんでした。

なので、5年前にやってきたものは5年後にアンケートみたいな形になって、それだと実際分からない部分が多々ございましたので、今度は、広聴等を強化するということもありましたので、毎年アンケートをきちんと取っていきたいと思っております。それによって、どういうことが原因で新たな、例えば暮らしはよくなりましたかとか、そういったところを問いとして入れていく過程で、数字といいますか、要因を探っていきたいと思っています。

そのアンケート、具体的にこれにしますということはまだこれからなんですけど、そちらについてこれから考えていきますのが、進行管理というところが先ほどございました。できれば、委員の皆様方には計画が出来上がった後には、アンケートを取った結果などをお示しさせていただいて、どうであったというところを御議論といいますか、お話しいただく機会というものを設けさせていただいて、これはいいんじゃないか、これはちょっと足かせになっ

ているんじゃないかみたいなところをいただいた後に、先ほどありましたビジョンというところを、こういうふうにしてみたらと反映させていくような考え方であります。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

【審議会委員】

すみません、人口の話をいただいて、その最後のところに地域経済とか書いてあって、今後、法人が納める税金も縮小されるとか、基盤産業が弱体化するとか記載があるんですけども、この辺の数字の人口動向と同じようなものって、何か見せていただけるような資料っていうのはあるんでしょうか。産業についての。

【事務局】

恐れ入ります。御質問ありがとうございます。このいただいた11ページの御質問なんですけれども、これは一般論的に言われるものでございますので、東海村様で具体的にこういったものが生じていることを、今お示しする資料というのは恐らく持ちでないのかなと思います。

ただ、日本全国で一般論として人口減少が及ぼす影響として、こういったことが言われているというところでお示しをしているものでございます。

【委員長】

なので、何かこのデータで示すものは今のところはないと。ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいですかね。

では、今日の議題としては、この大きく2つだったかなと思いますので、一旦、また事務局にお戻したいと思います。お願いします。村長との意見交換ですね、時間的に。

【審議会委員】

村長との意見交換って、次回、アジェンダの時間を知りたいなと思っていて、どこまで会話し方がいいのかなと思いながらコメントしていたんです。今回、この村長との意見交換って、何時ぐらいから何時頃を想定していらっしゃったんですか。

【事務局】

40分から50分です。

【審議会委員】

そういうことだったんですね。

【事務局】

今、ここで話していたのは、40分からだとしても、20分されましたけど、今たくさん御質問をいただいたので、時間が取れなくなっちゃったので、例えば次回のほうが、村長とゆっくり意見交換ができるのかなという話もしていたんですが、そこは御相談させていただいてもいいですか。皆さんが、近いけど、今のほうがいいか、それともまた改めて。

【委員長】

あと、どう意見交換するかですね。

【審議会委員】

そうですね。何も話せないような気がします。

【事務局】

ですので、もしあれだったら、今日は、皆さんからいろいろ意見をいただきましたので、その意見を村長にしっかり報告しますから、それを踏まえてお話ししていただいたほうがいいのかなとも思います。

【委員長】

だから、何度かありましたが、こういう一問一答形式でいくかどうかですね。

【事務局】

そうですね。

【委員長】

もうちょっと、村長と意見交換なら、話しやすいほうがいいのかなという気もしますので、それも含めて検討してということ。

【事務局】

そうですね。

【委員長】

分かりました。じゃあ、一旦、村長との意見交換は次回以降ということで。

では、私、この議題に対して進行すればよかったんですね。では、お願いします。